

議事日程(第2号)

令和元年5月24日(金曜日) 午後2時36分 開議(本会議)

日程第1 ※補正予算審査特別委員会

議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

※専決処分の審議及び採決

日程第2 議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について

日程第3 議第38号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第4 議第39号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第5 議第40号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第6 議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第7 議第44号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議第45号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第10 議第46号 平成30年度除雪機械格納庫新築工事請負契約の締結について

※発議案件の審議及び採決

日程第11 発議第2号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 11名

出席議員 11名

1番 齋藤 武君 2番 松永裕美君

3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	斎藤弥志夫君
12番	土門治明君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会 教育課長	高橋善之君	農業委員会 会長	佐藤充君
選挙管理委員会 委員長	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤廉造 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口 めぐみ

☆

本 会 議

議長(土門治明君) 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後2時36分)

議長(土門治明君) ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

議会広報常任委員会、山形新聞社及びNHKより写真撮影、ビデオカメラ撮影の申請がございましたので、遊佐町議会会議規則第103条の規定により許可したので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

専決処分の承認について審議、採決を行います。

日程第2、議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第37号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

日程第3、議第38号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第38号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

日程第4、議第39号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第39号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

日程第5、議第40号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第40号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第6、議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第43号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第44号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第44号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第45号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第45号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計補正予算1件について、補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(松永裕美君)

令和元年5月24日

遊佐町議会

議 長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 松 永 裕 美

審 査 結 果 報 告 書

令和元年5月23日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

2. 審査の結果及び意見

令和元年度遊佐町一般会計補正予算ほか、1件の特別会計補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なもの認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、議第41号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第42号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上2議案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第10、議第46号 平成30年度除雪機械格納庫新築工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第46号 平成30年度除雪機械格納庫新築工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議案件の審議及び採決を行います。

日程第11、発議第2号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いただきます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤廉造君) 上程議案を朗読。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することと決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

ここで、先例により議長、副議長は議員の任期満了前の最後の議会で挨拶をすることがならわしとされておりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

私たち議員もこの6月末日をもって議員の任期を満了することになります。この間、昨年に故堀満弥前議長から議長の職を引き継がせていただきました。さまざまなことがありましたが、最後の定例会を無事に終えられますことは、ひとえに副議長を初め、各委員長、議員各位、そして町長ほか執行部各位のご理解とご指導、ご助言のおかげであり、心より厚く感謝を申し上げます。

全国的な地方議員のなり手不足と議会活性化という課題に対処して、議会活性化特別委員会を改めて立ち上げて議員報酬の見直しを検討し、要望書を提出しておりました件については、今定例会において条例案件が上程され、可決をされることになりました。このことは、審議会のご理解を賜ったものであると思っており、感謝を申し上げます。また、庁舎建設と岩石採取等の課題では多くの一般質問がありました。議会としてもこの重大な課題の解決に真剣に取り組み、町執行部と足並みをそろえてまいりました。新庁舎の完成を楽しみにしておりますし、岩石採取の裁判も近々に解決して、よい結果になることを期待しております。

新しい年号を迎えた令和元年の町議選によって、7月には新しい議会構成となります。続投を目指す皆さんには頑張ってください、全員のご当選を心からお祈りを申し上げます。また、勇退される方々には長年にわたる議員活動で議会を活性化していただきましたし、町発展に貢献をしていただきましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。本町のさらなる発展とこれまでにわたる温かいご指導とご協力に対して重ねて御礼を申し上げて、議長退任の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

次に、副議長の挨拶がございます。

土門勝子副議長、登壇願います。

5番(土門勝子君) 令和になって最初の記念すべき定例会において挨拶ができることに深く感謝申し上げます。

遊佐町議員11名は、6月30日をもって任期満了となります。4年間大変ご苦労さまでした。勇退なされる方は、今後も変わることなく町発展のためにご意見、ご指導を賜りたいと思っておりますし、また続投される方の全員の当選を願っております。昨今の現状を考え、人口減少、少子高齢化、空き家増など議論する課題が山積していますので、

なお一層のご活躍を期待いたします。

私も平成29年、1年間、故堀満弥前議長、30年は現土門治明議長のもとで2年間副議長という要職を務めさせていただきました。平成29年9月より地方創生、さらなる議会改革を目指して3つの特別委員会を設置いたしました。1つ目、議会活性化推進特別委員会、この委員会では政策提言や町民と議会の懇談会など一定の方向性を決めたと考えております。2つ目、議員報酬等に関する調査特別委員会、今回530回の定例会において、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正により議員報酬を現行月額21万5,000円を23万円としていただきました。まことにありがとうございました。議員としてさらなる緊張感を持って活動に励んでいただきたいと思います。3つ目は、庁舎建設に関する調査特別委員会、町民から喜んでいただく庁舎、つくってよかったと思える庁舎完成を望みます。以上3つの特別委員会の委員長とにかほ市との広域観光部会長も務めさせていただきました。これもひとえに議会の皆さん、町長、執行部の皆さんを初め、町民の多くの人たちの温かいご指導とご協力のもとに私なりに全力で頑張ってきました。心より深く感謝申し上げます。

終わりに、今後ますますの町、議会の発展と皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げて副議長退任の挨拶いたします。本当に2年間ありがとうございました。(拍手)

議長(土門治明君) 最後に、時田町長よりご挨拶がございます。登壇願います。

町長(時田博機君) 第530回遊佐町議会閉会に当たり、私から挨拶を申し述べさせていただきます。

新緑が緑に映え、クールビズも始まり、夏の訪れを告げる爽やかな時節となりました。議員各位には今期4年間にわたり活躍され、次期の選挙戦まで2週間余りと迫った中での定例会のご参集に深甚な感謝申し上げます。

この4年間を振り返ってみますと、昨年6月末の突然の前議長、堀満弥氏の退任と本年1月のご逝去、昨年7月よりの土門治明議長の就任、そして遊佐町議会史上初の一昨年7月よりの土門勝子女性副議長の就任など数々の歴史を刻んでまいりました。勇退の予定の皆様には、町政を俯瞰しての広い視野からのご助言等を賜ればと思ひ、ご健康に留意され、町民生活を謳歌されんことをお祈りいたします。政治の流れで申し上げれば、平成26年度、日本創成会議による増田レポートの公表と896の自治体消滅論、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法施行以降、12月には地方創生総合戦略策定の閣議決定などを受け、平成27年の議会改選時は地方創生の議論が大きな争点であったと記憶しております。我が遊佐町では、平成25年1月に整えた遊佐町定住促進計画と平成27年10月に策定したまち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略を推進、検証しながら第8次遊佐町振興計画を整え、オール遊佐の英知、町民力の結集を基本に町の生き残りをかけて施策を進めてまいりました。また、役場庁舎の建設につきましては、建設検討委員会、プロジェクト会議の議論を重ね、基本計画、基本設計、そして実施設計の段階まで進んでおり、町民との議論、合意を大切に着工へと取り組んでまいります。

結びに、議員各位には町民の皆様様の民意を結集され、令和初の次期町議選でのご奮闘とご活躍をお祈り申し上げます。遊佐町と遊佐町議会のますますの発展を祈念し、第530回遊佐町議会定例会閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

議長(土門治明君) これをもって第530回遊佐町議会5月定例会を閉会いたします。

議員各位には特に健康に留意の上、ご活躍くださらんことをお祈り申し上げ、これをもって閉会いたします。

(午後3時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和元年5月24日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 土 門 勝 子

遊佐町議会議員 赤 塚 英 一